

第109回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成29年6月14日（水曜日）
午前10時

場所

名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
名古屋マリオットアソシアホテル
16階「アイリス」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目次

第109回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	4
決議事項	
第1号議案 取締役6名選任の件	4
第2号議案 監査役3名選任の件	8
事業報告	10
連結計算書類等	25
監査報告	31
ご参考	35

株式会社 ニッセイ

証券コード 6271

Nissei

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

ここに当社第109回定時株主総会招集ご通知をお届けいたしますので、ご高覧くださいませようお願い申し上げます。

当社は、当期より「Vision2025 Change Gears」実現に向け、「モノ創り体制の基盤整備による収益力の強化」を基本方針とする中期経営計画「CGN2018」（第109期～第111期）への取り組みを進めております。当期の結果としましては、当初業績目標は未達成となりましたが、修正した業績目標を達成するとともに、着実にモノ創り体制の基盤整備を進めてまいりました。

第110期は、「CGN2018」における重点課題への取り組みをさらに加速し、3カ年の中間地点として目標達成に向け邁進してまいります。株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

長谷川友之



中長期ビジョン 「Vision2025 Change Gears」 - ありたい姿 -

1. 加工技術と新技術を融合し、世界中のお客様の要求にすばやくお応えし、安心安全な製品を提供する
2. 「挑戦できる企業風土」を醸成し、誇りを持てる企業になる
3. 「Change Gears」で高収益企業になる

Vision2025
**Change
Gears**

2016～2018年度
中期経営計画「CGN2018」

モノ創り体制の基盤整備
による収益力の強化

2019～2021年度

第2次 3ヵ年

2022～2024年度

第3次 3ヵ年

数値目標（2025年度）

売上高
500億円

営業利益率
10%以上

海外売上高比率
50%

株主各位

平成29年5月30日

愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1

株式会社 **ニッセイ**

代表取締役会長 佐藤 明敏

第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月13日（火曜日）午後5時15分（営業時間の終了時）までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 平成29年6月14日（水曜日）午前10時

2 場 所 名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
名古屋マリオットアソシアホテル16階「アイリス」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3 株主総会の目的事項

- 報告事項 ▶ 1. 第109期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第109期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項 ▶ 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

議決権行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時 平成29年6月14日(水曜日) 午前10時

場所 名古屋マリオットアソシアホテル16階「アイリス」

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成29年6月13日(火曜日) 午後5時15分到着分まで

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	原案に対する賛否	
	賛	否
第1号議案	(ただし) を置く)
第2号議案	(ただし) を置く)

第1、2号議案について

全員賛成の場合 → 賛に○印

全員反対の場合 → 否に○印

一部候補者に反対の場合 → 賛に○印をし、反対する候補者番号を下の〔 〕内に記入

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nissei-gtr.co.jp/ir/shareholder/meeting-info.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
 - ① 連結決算書類における連結注記事項
 - ② 計算書類における注記事項なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知および添付書類記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記の二項目も含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<http://www.nissei-gtr.co.jp/ir/index.html>) に掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎ 第109回定時株主総会決議ご通知は、当社ウェブサイト (<http://www.nissei-gtr.co.jp/ir/shareholder/meeting-info.html>) に掲載し、書面の送付は行わないことといたしますのでご了承ください。
- ◎ 株主総会終了後、株主懇親会(茶話会)を開催いたしたく、飲み物(ソフトドリンク)・茶菓子等を用意いたしておりますので、お気軽にご出席ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1	さとう あきとし 佐藤 明敏 昭和21年9月26日生	再任 ▶ 取締役在任期間 38年 ▶ 取締役会出席 12回/12回 (100%) ▶ 所有する当社普通株式の数 13,075株	
-------------------	---	--	---

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和49年11月	当社入社	平成14年6月	当社代表取締役社長
昭和54年2月	当社取締役	平成15年6月	当社取締役 代表執行役 執行役社長
昭和60年2月	当社常務取締役	平成18年6月	当社取締役会長
昭和63年6月	当社代表取締役専務	平成25年6月	当社代表取締役会長 現在に至る
平成13年6月	当社代表取締役副社長		

取締役候補者とする理由

入社以来、長年にわたり当社事業の陣頭指揮をとってまいりました。その実績、能力、企業経営者としての豊富な経験と知見を有しているため引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 2	はせがわ ともゆき 長谷川 友之 昭和30年5月16日生	再任 ▶ 取締役在任期間 8年 ▶ 取締役会出席 12回/12回 (100%) ▶ 所有する当社普通株式の数 9,600株	
-------------------	---	--	--

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和53年4月	ブラザー工業株式会社 入社	平成21年10月	ブラザー工業株式会社 常務執行役員
平成12年1月	ブラザーインターナショナル（ドイツ）取締役社長	平成25年6月	同社取締役 常務執行役員
平成15年4月	ブラザー工業株式会社 広報・総務部長	平成26年6月	同社代表取締役 常務執行役員
平成16年6月	同社執行役員	平成27年4月	同社代表取締役
平成21年4月	同社常務執行役員		当社代表取締役社長 現在に至る
平成21年6月	当社取締役	平成28年6月	ブラザー工業株式会社取締役 現在に至る

取締役候補者とする理由

ブラザーグループ各社において役員を務め、強いリーダーシップとともに、当社を牽引してきました。中期経営計画策定など企業価値向上に資する様々な経営課題に対し着実に取り組んでおり今後も強いリーダーシップが期待できることから、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

あべ まさひで

阿部 正英

昭和36年10月6日生

再任

- ▶ 取締役在任期間 1年
- ▶ 取締役会出席 12回/12回 (100%)
- ▶ 所有する当社普通株式の数 2,500株



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和59年4月	ブラザー工業株式会社 入社	平成22年4月	ブラザー工業株式会社財務部 マネジメント・IRグループ グループ・マネジャー
平成4年6月	ブラザーファイナンス (U.K.) ピーエルシー取締役	平成25年5月	当社内部監査室長
平成15年6月	株式会社ブラザーファイナンスジャパン取締役	平成25年6月	当社監査役
平成18年10月	ブラザー工業株式会社財務部財務企画グループ グループ・マネジャー	平成28年6月	当社取締役 現在に至る
平成20年6月	兄弟 (中国) 商業有限公司 監事		

取締役候補者とする理由

ブラザーグループ各社の取締役を歴任し、豊富な業務経験と、経理・財務および経営管理業務に関する知見を有していることから、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

かわなべ たすく

川那辺 祐

昭和31年4月28日生

新任

- ▶ 所有する当社普通株式の数 0株



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和54年4月	ブラザー工業株式会社 入社	平成26年4月	同社常務執行役員 マシンリー・アンド・ソリューションカンパニー プレジデント
平成12年10月	同社マシンリー・アンド・ソリューションカンパニー 産業機器事業 開発部長	平成28年4月	同社常務執行役員 マシンリー事業担当 現在に至る
平成19年4月	同社執行役員 マシンリー・アンド・ソリューションカンパニー プレジデント		

取締役候補者とする理由

当社の親会社であるブラザー工業株式会社の業務執行者であり、特に当社事業と関連の高い分野における専門的な知識と経験を有していることから、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

つちや そうじろう

土屋 総二郎

昭和24年5月17日生

再任 社外 独立

- ▶ 取締役在任期間 3年
- ▶ 取締役会出席 12回/12回 (100%)
- ▶ 所有する当社普通株式の数 2,800株



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和50年4月	日本電装株式会社（現株式会社デンソー）入社	平成25年6月	同社顧問 技監
平成14年6月	同社取締役	平成26年6月	当社社外取締役 現在に至る
平成16年6月	同社常務役員	平成27年6月	豊田合成株式会社 社外取締役 現在に至る
平成19年6月	同社専務取締役	平成27年7月	株式会社デンソー 顧問
平成23年6月	同社取締役副社長	平成29年3月	DMG森精機株式会社 社外監査役 現在に至る

社外取締役候補者とする理由

長年にわたり株式会社デンソーの取締役に就任しておりました。その経歴を通じて培われた豊富な知識・経験に基づく当社経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する監督および助言を期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

たかはし もと き

高橋 源樹

昭和26年12月4日生

再任 社外 独立

- ▶ 取締役在任期間 1年
- ▶ 取締役会出席（就任以降） 10回/10回 (100%)
- ▶ 所有する当社普通株式の数 400株



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和49年4月	日本楽器製造株式会社（現ヤマハ株式会社）入社	平成21年6月	同社取締役 常務執行役員
平成11年8月	ヤマハ ヨーロッパ取締役社長	平成27年6月	同社顧問 現在に至る
平成13年2月	ヤマハ株式会社 執行役員	平成28年6月	当社社外取締役 現在に至る
平成18年5月	同社執行役員 経営企画室長		タカラスタンダード株式会社 社外取締役
平成19年6月	同社取締役 執行役員		現在に至る

社外取締役候補者とする理由

長年にわたりヤマハ株式会社の取締役に就任しておりました。その経歴を通じて培われた豊富な知識・経験に基づく当社経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する監督および助言を期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. プラザー工業株式会社は、当社の株式を平成29年3月31日時点で16,685千株（持株比率60.1%）保有する親会社であり、当社の特定関係事業者であります。
プラザーインターナショナル（ドイツ）、プラザーファイナンス（U.K.）、ピーエルシー、株式会社プラザーファイナンスジャパン、兄弟（中国）商業有限公司は、同社の子会社であります。
2. 長谷川友之氏は、平成29年3月31日時点でプラザー工業株式会社の取締役であり、当社は同社と営業上の取引関係があるとともに、不動産に関する事業において競争関係にあります。同氏は、平成29年6月23日開催予定の第125回プラザー工業株式会社定時株主総会の終結のときをもって同社の取締役を退任する予定であります。
川那辺祐氏は、平成29年6月23日開催予定の第125回プラザー工業株式会社定時株主総会において、同社の取締役に就任する予定であります。
その他の各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者が、現在または過去5年間にプラザー工業株式会社およびその子会社の業務執行者であるときの地位および担当はそれぞれ以下のとおりであります。
- (1)長谷川友之氏は、前記「略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況」に記載のとおり、プラザー工業株式会社の取締役であり、かつ、過去5年間ににおいても業務執行者でありました。
- (2)阿部正英氏は、前記「略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況」に記載のとおり、過去5年間ににおいてプラザー工業株式会社の業務執行者でありました。
- (3)川那辺祐氏は、前記「略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況」に記載のとおり、プラザー工業株式会社の業務執行者であり、かつ、過去5年間ににおいても業務執行者でありました。
4. 土屋総二郎氏および高橋源樹氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者は、いずれも、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったことはありません。
6. 土屋総二郎氏および高橋源樹氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、土屋総二郎氏が3年、高橋源樹氏が1年となります。
7. 土屋総二郎氏および高橋源樹氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で責任限度を1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。土屋総二郎氏および高橋源樹氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約をあらためて締結する予定であります。
8. 当社は、土屋総二郎氏および高橋源樹氏を東京証券取引所、名古屋証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査役3名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1	やまだ まさひろ 山田 昌宏 昭和33年4月25日生	再任 ▶ 監査役在任期間 1年 ▶ 取締役会出席 10回/10回 (100%) ▶ 監査役会出席 10回/10回 (100%) ▶ 所有する当社普通株式の数 1,700株	
-------------------	---	--	---

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

昭和57年4月	ブラザー工業株式会社 入社	平成23年6月	同社財務部決算統制グループ
平成2年6月	ブラザーファイナンス (U.K.) ビーエルシー 取締役		グループ・マネジャー 株式会社エクシング 監査役
平成22年6月	ブラザーリビングサービス株式会社 監査役	平成24年10月	当社管理本部 副本部長
平成22年10月	ブラザー工業株式会社 財務部決算統制グループ グループ・マネジャー	平成25年4月	当社管理本部長
		平成26年4月	当社執行役員
		平成28年6月	当社監査役 現在に至る

監査役候補者とする理由

ブラザーグループでの経営経験に基づくグループの事業に関する広範で深い知識・見識、および長年にわたりブラザー工業株式会社およびブラザーグループ会社の財務部門に在籍し、財務および会計に関する業務に携わってきた経験を有しており、当社の監査役として相応しい経験と能力を有していると判断しております。

候補者番号 2	みやざき しんじ 宮崎 信次 昭和19年11月12日生	再任 社外 独立 ▶ 監査役在任期間 4年 ▶ 取締役会出席 12回/12回 (100%) ▶ 監査役会出席 13回/13回 (100%) ▶ 所有する当社普通株式の数 6,900株	
-------------------	--	--	--

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

昭和43年4月	株式会社奥村組 入社	昭和63年11月	宮崎経営株式会社 代表取締役 現在に至る
昭和48年10月	新光監査法人（後中央青山監査法人）入所	平成6年12月	愛知株式会社 社外監査役 現在に至る
昭和60年5月	宮崎信次公認会計士 税理士事務所開設 現在に至る	平成20年5月	社団法人愛知カンツリー倶楽部 監事 現在に至る
昭和62年12月	医療法人芙蓉会 監事 現在に至る	平成25年6月	当社社外監査役 現在に至る

社外監査役候補者とする理由

公認会計士および税理士としての専門的な知識・経験と、経営者としての豊富な経験等を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

みずの さとし

水野 聡

昭和27年8月8日生

再任 社外 独立

▶ 監査役在任期間	4年
▶ 取締役会出席	12回／12回 (100%)
▶ 監査役会出席	13回／13回 (100%)
▶ 所有する当社普通株式の数	2,200株



略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

昭和58年4月	名古屋弁護士会（現 愛知県弁護士会）弁護士登録	平成22年6月	伊勢湾海運株式会社 社外監査役 現在に至る
	高須宏夫法律事務所（現 みずの総合法律事務所）入所	平成25年6月	当社社外監査役 現在に至る
平成12年4月	名古屋弁護士会（現 愛知県弁護士会）副会長		
平成22年4月	民事調停委員 現在に至る		

社外監査役候補者とする理由

弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の監査に反映していただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. ブラザー工業株式会社は、当社の株式を平成29年3月31日時点で16,685千株（持株比率60.1%）保有する親会社であり、当社の特定関係事業者であります。
ブラザーファイナンス（U.K.）ピーエルシー、ブラザー販売株式会社、ブラザーリビングサービス株式会社、株式会社エクシングは、同社の子会社であります。
3. 山田昌宏氏は、前記「略歴、当社における地位および重要な兼職の状況」に記載のとおり、過去5年間にブラザー工業株式会社の業務執行者でありました。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資需要や輸出等に持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調が続いております。

また、米国経済は回復が続き、中国経済においても各種政策効果により持ち直しの動きが見られますが、両国における今後の政策の動向や金融市場の動向の影響等に留意する必要があります。

当社グループを取り巻く環境におきましては、国内市場においては設備投資需要の持ち直しにより堅調に推移し、海外市場においては円高の影響がありましたが、中国等のアジア諸国の持ち直しの動きにより、堅調に推移しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、179億8千9百万円（前連結会計年度比2.9%増）となりました。

利益面におきましては、営業利益は円高の影響に加え、前期末に竣工した工場の初期経費の発生、人件費の増加及び償却費の増加等により4億7千9百万円（同41.2%減）、経常利益は営業利益の減少等により4億7千6百万円（同44.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は保有株式の売却による特別利益の計上により7億3千7百万円（同24.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 減速機

国内売上は98億6千8百万円（同5.3%増）となりました。海外売上は円高の影響により34億1千7百万円（同1.3%減）となり、減速機合計は132億8千5百万円（同3.5%増）となりました。

利益面におきましては、円高の影響に加え、新工場稼働に伴う初期経費の発生等により、セグメント利益は6億1千8百万円（同6.9%減）となりました。

② 歯車

国内売上はロボット用歯車が増加したものの、熊本県を中心とした震災の影響で自動車用歯車が減少したことにより、43億9千9百万円（同0.2%増）となりました。海外売上は中国向けロボット用歯車の増加により、1億5千7百万円（同33.9%増）となり、歯車合計は45億5千7百万円（同1.1%増）となりました。

利益面におきましては、新工場稼働に伴う初期経費の発生及び販管費の増加等により、セグメント損失2億2千8百万円（前連結会計年度はセグメント利益5千7百万円）となりました。

③ 不動産賃貸

愛知県名古屋市内に賃貸マンション2棟を運営しております。売上高は1億4千6百万円（前連結会計年度比1.0%増）、セグメント利益は8千9百万円（同4.6%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは、次のとおりであります。

当社

減速機生産設備（合理化・更新）	4億 2千 8百万円
歯車生産設備（合理化・生産能力増強）	1億 2千 9百万円
ソフトウェア（合理化）	1億 7千 3百万円

子会社（日静減速機製造（常州）有限公司）

工場改修（合理化・更新）	1千 8百万円
--------------	---------

など総額10億2千8百万円の投資をいたしました。

生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第106期 平成26年3月期	第107期 平成27年3月期	第108期 平成28年3月期	第109期 (当連結会計年度) 平成29年3月期
売上高(百万円)	15,969	17,586	17,483	17,989
経常利益(百万円)	1,255	831	865	476
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	2,739	△541	593	737
1株当たり当期純利益又は純損失(△)(円)	98.79	△19.51	21.40	26.59
総資産(百万円)	47,887	46,831	46,810	46,151
純資産(百万円)	44,475	42,643	42,887	42,701

(5) 対処すべき課題

当社グループは、2016年3月に中長期ビジョン「Vision2025 Change Gears」を策定し、同ビジョン実現に向け、2016年度を初年度とする中期経営計画『CGN2018』（2016年度～2018年度）をスタートさせました。

『CGN2018』では、モノ創り体制の基盤整備を重点課題とし、あらゆるムダを省き、将来の成長に向けた、自動化・少人化へ積極的な設備投資を進めていく計画です。

初年度となる2016年度は、上半期において、円高や新工場稼働に伴う初期経費の発生などの特殊要因により、非常に厳しい状況にありましたが、下半期は、課題に着実に対応しながら、国内の景気の回復基調、円安への反転もあり、修正した業績目標を達成することができました。

2017年度につきましては、着実に2017年度の業績目標を達成し、『CGN2018』の数値目標、売上高213億円、営業利益率10%以上を達成するために、モノ創り体制の基盤整備を進めてまいります。また、ブラザー工業 マシナリー事業とのシナジーの追求も加速していきます。

当社グループの中期経営計画『CGN2018』および経営環境/課題は下記のとおりです。

《中期経営計画『CGN2018』(2016年度～2018年度)》

基本方針

モノ創り体制の基盤整備による収益力の強化

数値目標 (2018年度)

- ・売上高：213億円
- ・営業利益率：10%
- ・設備投資計画：60億円（3年間合計）

<取り組むべき課題>

経営環境

- ① 国内市場の活況に対応した生産能力の増強が求められている
- ② 新規事業として、より省人化のニーズに応えられる新製品/ロボット関連キーパーツが求められている
- ③ ブラザー工業株式会社 マシナリー事業とのシナジー効果により、グループ成長に寄与することが求められている重点課題

『モノ創り体制の基盤整備』

- ① 減速機および歯車事業の収益力の強化
 - ・モノ創り体制の基盤整備【減速機事業】
製造改革への取り組みのスピードアップ
 - ・構造改革の推進【歯車事業】
新技術/新工法による生産性アップ
 - ・国内/海外営業体制の一元化
- ② 既存事業周辺領域における製品および技術開発への挑戦
- ③ ブラザー工業株式会社 マシナリー事業とのシナジーの追求

株主の皆様におかれましては、何卒格別のご理解を賜り、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況（平成29年3月31日現在）

① 親会社の状況

親会社のブラザー工業株式会社は、当社の株式を当期末時点で16,685千株（持株比率60.1%）保有しております。当社と親会社との間には、製品の販売等の取引がありますが、僅少であります。

② 親会社との間の取引に関する事項

親会社のブラザー工業株式会社との取引に当たっては、価格および取引条件が市場実勢を勘案して他の取引条件と同等の水準となるよう検討し決定しております。当社取締役会は、これらの取引は、当社の社内規程に基づき親会社から独立して最終的な意思決定を行っているとして、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

名称	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
日静貿易（上海）有限公司	中国	500千米\$	100%	減速機の販売
日静減速機製造（常州）有限公司	中国	17,200千米\$	100%	減速機の製造

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

以下の製品の製造販売および不動産賃貸

製品区分	主要製品
減速機	平行軸型ギアモータ …………… GTR G3シリーズ
	直交軸型ギアモータ …………… GTR H2シリーズ
	中空・中実軸型ギアモータ …………… GTR F・F3シリーズ
	高精度サーボ減速機 …………… GTR A・ARシリーズ
	ブラシレスギアモータ …………… GTR ARシリーズ
	高効率（IPM）ギアモータ …………… GTR ecoシリーズ
	スパイラルベベルギアボックス …………… KOMPASS
歯車	各種オーダ―歯車 …………… 平・傘歯車、ウォームギア等

(8) 主要な営業所および工場 (平成29年3月31日現在)

本社および本社工場	愛知県安城市
安城南工場	愛知県安城市
減速機第2工場	愛知県安城市
東京営業所	東京都中央区
大阪営業所	大阪府中央区

(注) 大阪営業所は、平成28年5月に大阪府天王寺区から同府中央区に移転しております。

(9) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
889名	16名(増)

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 68,256,300株
- (2) 発行済株式の総数 29,194,673株
- (3) 株主数 1,859名
- (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ブ ラ ザ ー 工 業 株 式 会 社	16,685 ^{千株}	60.1 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	666	2.4
ニ ッ セ イ 取 引 先 持 株 会	656	2.3
オ リ エ ン タ ル モ ー タ ー 株 式 会 社	539	1.9
CGML PB CLIENT ACCOUNT／COLLATERAL	437	1.5
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	422	1.5
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	387	1.3
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	279	1.0
佐 藤 延 也	254	0.9
株 式 会 社 椿 本 チ エ イ ン	221	0.7

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式を1,462,813株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 3. 持株比率は自己株式を控除して計算しており、表示単位未満を切り捨てております。

- (5) **その他株式に関する重要な事項**
 当社の単元株式数は100株であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) **当事業年度末日における新株予約権等の状況**
 該当事項はありません。
- (2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**
 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐藤 明 敏	
* 代表取締役社長	長谷川 友 之	ブラザー工業株式会社 取締役
* 取締役 執行役員	阿 部 正 英	経営企画部、経理部 担当
取締役（社外）	鈴木 久 雄	
取締役（社外）	土 屋 総 二 郎	豊田合成株式会社 社外取締役 DMG森精機株式会社 社外監査役
取締役（社外）	高 橋 源 樹	ヤマハ株式会社 顧問 タカラスタンダード株式会社 社外取締役
監査役（常勤）	山 田 昌 宏	
監査役（社外）	宮 崎 信 次	公認会計士 税理士
監査役（社外）	水 野 聡	弁護士

- (注) 1. ブラザー工業株式会社は、当社の株式を当期末時点で16,685千株（持株比率60.1%）保有する親会社であり、当社の特定関係事業者であります。
2. 当社は執行役員制度を導入しており、*印の各氏は執行役員を兼務しております。
3. 監査役山田昌宏氏および宮崎信次氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役山田昌宏氏は、ブラザー工業株式会社およびブラザーグループ会社の財務部門に在籍し、財務および会計に関する業務に携わってきた経験があります。
 - ・監査役宮崎信次氏は、公認会計士・税理士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役鈴木久雄氏、取締役土屋総二郎氏、取締役高橋源樹氏、監査役宮崎信次氏および監査役水野聡氏の各氏を東京証券取引所、名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
阿 部 正 英	監 査 役	取 締 役	平成28年6月17日
高 橋 源 樹	—	取 締 役	平成28年6月17日
山 田 昌 宏	執 行 役 員	監 査 役	平成28年6月17日
渡 邊 哲 夫	取締役 常務執行役員	参 与	平成28年6月17日

阿部正英氏は、平成28年6月17日付で監査役を辞任により退任いたしました。

6. 当事業年度中の重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
長谷川 友 之	ブラザー工業株式会社 代 表 取 締 役	ブラザー工業株式会社 取 締 役	平成28年6月24日
土 屋 総 二 郎	—	D M G 森 精 機 株式会社 社外監査役	平成29年3月22日
高 橋 源 樹	—	タカラスタンダード 株式会社 社外取締役	平成28年6月29日

7. 平成29年4月1日付で、取締役阿部正英氏の担当が、経営企画部、経理部担当から経理部、人事部担当となりました。
8. 平成29年4月1日現在の取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。
- 常務執行役員 岡本太郎、和田栗伸彦、永井毅
執行役員 佐藤俊也、富田宗孝、山本正和、荒川英夫、山田智之

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (3名)	105百万円 (17百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	29百万円 (8百万円)
合 計 (うち社外役員)	11名 (5名)	134百万円 (25百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年額250百万円（うち社外取締役50百万円以内）であります。（平成25年6月14日開催の第105回定時株主総会決議）
3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額70百万円であります。（平成25年6月14日開催の第105回定時株主総会決議）
4. 取締役および監査役に対して金銭以外の報酬等の支払いはありません。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・ 取締役3名に対する当事業年度における役員賞与引当金の繰入額23百万円。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係（平成29年3月31日現在）

氏名	重要な兼職先	当社との関係
取締役 土屋総二郎	豊田合成株式会社	取引関係はありません。
	DMG森精機株式会社	当社と同社との間には、製品の販売等の取引がありますが、僅少であります。
取締役 高橋源樹	ヤマハ株式会社	取引関係はありません。
	タカラスタンダード株式会社	取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
取締役 鈴木久雄	取締役会には12回中12回出席（出席率100%）し、議案の審議に必要な発言を積極的に行っております。
取締役 土屋総二郎	取締役会には12回中12回出席（出席率100%）し、議案の審議に必要な発言を積極的に行っております。
取締役 高橋源樹	平成28年6月17日就任以降、当事業年度に開催された取締役会には10回中10回出席（出席率100%）し、議案の審議に必要な発言を積極的に行っております。
監査役 宮崎信次	取締役会には12回中12回出席（出席率100%）し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を積極的に行っております。 監査役会には13回中13回出席（出席率100%）し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について必要な発言を積極的に行っております。
監査役 水野 聡	取締役会には12回中12回出席（出席率100%）し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を積極的に行っております。 監査役会には13回中13回出席（出席率100%）し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について必要な発言を積極的に行っております。

(注) 取締役高橋源樹氏は、平成28年6月17日開催の第108回定時株主総会において選任されたため、取締役会の出席回数が他の社外取締役と異なります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額	35百万円
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適正であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社、日静貿易（上海）有限公司および日静減速機製造（常州）有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社および子会社は、経営の有効性・効率性を追求するとともに、業務の適正を確保するため、リスク管理体制のもとにコンプライアンスの意識を高め、ステークホルダーに対して説明責任を果たすことで内部統制システムを構築・運用していくことが経営者の責任であると考えております。

取締役会で決議した内部統制システムに関する基本方針の概要は、次のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、「コンプライアンス規程」に基づきコンプライアンス委員会を設置・運営する。コンプライアンス委員会は、当社および子会社におけるコンプライアンス活動（教育啓蒙活動、相談通報窓口運営）を統括する。
 - ② 当社は、「ニッセイコンプライアンスマニュアル」を制定し、研修等を通じ当社および子会社の取締役等および使用人の意識を高める。
 - ③ 当社は、法令・諸規則等に反する行為を早期に発見し是正するため、内部通報制度（相談窓口「声」）を設置・運営する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役は、職務の執行に係る情報を文書（議事録・稟議書・契約文書・会計帳簿等）に記録し、「文書管理規程」に基づき適切に管理・保存する。また、監査役は当該文書をいつでも閲覧・謄写できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、代表取締役社長を委員長として「リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理規程」に基づき当社および子会社のリスク管理を推進する。
- ② 当社は、リスク管理委員会の下部組織として「コンプライアンス委員会」、「PL委員会」、「情報管理委員会」、「安全衛生委員会」、「環境管理委員会」を設置し、コンプライアンス、品質、情報漏洩、自然災害、労働災害、健康障害、環境等の全社横断的リスクについて、定期的に評価し適切な対策を検討実施する。
リスク管理委員会は、各委員会の年度方針・活動計画の承認、取締役会への報告および活動状況の監督を行う。
- ③ 各部門の所管業務に付随する固有のリスク対応は、当該部門の担当執行役員等が実施する。

(4) 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、社内組織上の執行役員制度を設け、業務執行と監督を分離し、意思決定の迅速化とガバナンスの強化を図る。執行役員は取締役もしくは従業員の中から取締役会にて選任され、担当する部門の業務執行の責任を負う。
- ② 取締役会は、経営理念に基づく経営計画の審議および経営上の重要事項の決定ならびに業務執行の監督を行う。
- ③ 当社は、役付執行役員を中心に構成される戦略会議を原則月2回以上開催し、取締役会から委任された重要案件および重要な業務執行の審議等を機動的に行う。
- ④ 執行役員は、重要な職務の執行状況を、取締役会に報告する。
- ⑤ 執行役員は、使用人の権限について規定した「職務権限規程」および各部門の役割分担について規定した「業務分掌規程」に基づき業務執行を行う。
- ⑥ 当社は、「子会社管理規程」等を制定し、子会社に対して当社の事前承認を受けるべき事項および報告する事項等を定めることにより、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制をとる。

(5) 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社および子会社は、経営の自主性および独立性を維持しつつ、当社の親会社であるブラザー工業株式会社のグループ全体の経営の適正な運営に貢献するため、同社が定める「関係会社管理規程」等に基づき、重要な業務執行状況の報告等を行う。
- ② 当社および子会社の取締役等および使用人は、経営理念および行動基準を定めた「ニッセイ企業憲章」に基づき業務を行う。

- (6) 子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当該株式会社への報告に関する体制
- ① 当社は、子会社に対して当社の事前承認を受けるべき事項および報告する事項等を定めた「子会社管理規程」等に基づき子会社管理を実施する。
 - ② 当社は、子会社の取締役等を当社の取締役・執行役員等が兼務することにより、子会社の業務執行状況を把握する。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、その使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 当社は、監査役の要請に応じ、その職務を補助すべき使用人として専属スタッフを置く。
 - ② 監査役会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および監査役の指示の実効性を確保するため、当該使用人の人事異動等については、予め監査役の同意を必要とする。
 - ③ 当該使用人の人事評価については、監査役が行う。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社および子会社の取締役等および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令・定款・企業憲章等に違反する事実を発見した場合、またはそのおそれがある場合は、当該事実を監査役へ報告する。
 - ② 当社は、監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役等および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (9) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役 of 立案する監査活動等に必要な費用 of 計画に基づき、その費用を適時前払または償還する。また立案された計画以上の費用が必要な場合は、監査役から代表取締役または取締役会への要請に応じて追加する。
- (10) その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会 of のほか、重要な意思決定 of の過程および職務 of の執行状況を把握するため、戦略会議、リスク管理委員会、その他の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べる。
 - ② 監査役は、必要に応じ各部門に対し、監査に必要な資料 of の閲覧および質問への回答等、監査 of の協力を求めることができるものとし、協力を求められた部門は必ずこれに応じることとする。
 - ③ 監査役は、会計監査人および内部監査部門と定期的に会合を開き、会計監査および業務監査 of の内容説明を受けるとともに、意見交換を行うなど適切な連携を図る。

7. 当期における業務の適正を確保するための運用状況の概要について

当期における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) 内部統制システム全般

当社は、社内組織上の執行役員制度を設け、業務執行と監督を分離し、意思決定の迅速化とガバナンスの強化を図っております。当期においては、取締役会を12回開催し、経営理念に基づく経営計画の審議および経営上の重要事項の決定ならびに業務執行の監督を行いました。また、役付執行役員を中心に構成される戦略会議を32回開催し、取締役会から委任された重要案件および重要な業務執行の審議等を機動的に行いました。

当社および子会社の内部統制システム全般の運用状況については、内部監査室ならびに監査役が計画的なモニタリングを実施しております。

(2) コンプライアンス体制

当社および子会社におけるコンプライアンス活動（教育啓蒙活動、相談通報窓口運営）は、コンプライアンス委員会が統括しております。当社は「ニッセイコンプライアンスマニュアル」を制定し、研修等を通じて当社および子会社の取締役等および使用人の法令遵守意識を高めております。

(3) リスク管理体制

当社は、代表取締役社長を委員長としてリスク管理委員会を設置し、「リスク管理規程」に基づき、重要リスクの選定と対応策の検討を行いました。

コンプライアンス、品質、情報漏洩、自然災害、労働災害、健康障害、環境等の全社横断的リスクについては、各委員会、各リスクの把握と低減、ならびにリスク顕在化時の対応を行いました。

当期においては品質に関する横断リスクについて、当社の親会社であるブラザー工業株式会社のグループの一員として、平成28年4月1日付で、品質管理委員会をグループ間の整合性のとれた体制を実現するためPL委員会に変更いたしました。

(4) グループ会社の経営管理体制について

当社は、子会社に対して当社の事前承認を受けるべき事項および報告する事項等を定めた「子会社管理規程」等に基づき、子会社管理を行うとともに、子会社の董事等を当社の執行役員等が兼務することにより子会社の業務執行状況を把握しております。

当社および子会社は、経営の自主性および独立性を維持しつつ、当社の親会社であるブラザー工業株式会社のグループ全体の経営の適正な運営に貢献するため、同社が定める「関係会社管理規程」等に基づき、重要な業務執行状況の報告等を行っております。

(5) 監査役の監査体制について

監査役は取締役会のほか、戦略会議、リスク管理委員会等の重要な会議への出席ならびに職務の執行に係る重要な文書の閲覧を通じて、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を確認し、必要があると認めたときは意見陳述を行うほか、監査役専属スタッフを用いて業務および財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。当期においては、監査役会を13回開催し、監査に関する重要な事項について協議を行い、決議しております。

監査役は、会計監査人および内部監査室と定期的に会合を開き、会計監査および業務監査等の内容説明を受けるとともに、意見交換を行うなど適切な連携を図っております。当期においては、内部監査室との会合を毎月2回以上開催し、内部監査室が実施する社内監査と連携し情報交換および検証を行い、監査の実効性の向上に取り組みました。

当社および子会社の取締役等および使用人は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令・定款・企業憲章等に違反する事実を発見した場合、またはそのおそれがある場合は当該事実を監査役へ報告されております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、平成28年3月期より、経営成績に応じた積極的な利益還元を実施する一方、業績にかかわらず継続的な安定配当を実施するため、配当の基本方針を「連結配当性向50%以上を目標とし、株主資本配当率（DOE）1%程度を配当の下限水準として配当を決定する」こととしております。

平成29年3月期につきましては、上記の方針に基づき年間配当金を1株につき20円といたします。平成28年11月下旬に1株につき10円の間配当金をお支払いいたしておりますので、当事業年度の期末配当金は10円となります。

なお、当事業年度の期末配当金の支払開始日（効力発生日）は平成29年5月25日とさせていただきます。

◎本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	22,570	流 動 負 債	2,857
現金及び預金	4,188	買掛金	791
グループ預け金	5,987	リース債務	21
受取手形及び売掛金	3,851	未払金	227
電子記録債権	977	未払費用	509
有価証券	4,467	未払法人税等	181
製品	234	賞与引当金	548
仕掛品	1,758	役員賞与引当金	23
原材料及び貯蔵品	698	その他の	554
繰延税金資産	267	固 定 負 債	593
その他の	139	リース債務	30
貸倒引当金	△0	繰延税金負債	379
固 定 資 産	23,580	退職給付に係る負債	111
有 形 固 定 資 産	14,227	その他の	70
建物及び構築物	6,563	負 債 合 計	3,450
機械装置及び運搬具	4,499	(純資産の部)	
土地	2,853	株 主 資 本	41,514
リース資産	48	資本金	3,475
建設仮勘定	49	資本剰余金	2,575
その他の	212	利益剰余金	36,750
無 形 固 定 資 産	495	自己株式	△1,286
投 資 そ の 他 の 資 産	8,857	その他の包括利益累計額	1,186
投資有価証券	7,429	その他有価証券評価差額金	941
事業保険積立金	1,389	為替換算調整勘定	205
その他の	41	退職給付に係る調整累計額	39
貸倒引当金	△3	純 資 産 合 計	42,701
資 産 合 計	46,151	負 債 ・ 純 資 産 合 計	46,151

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上高	17,989
売上原価	13,853
売上総利益	4,136
販売費及び一般管理費	3,657
営業利益	479
営業外収益	
受取利息及び配当金	94
作業屑等売却益	45
その他	16
営業外費用	
支払利息	0
売上割引	69
為替差損	78
その他	12
経常利益	159
特別利益	476
固定資産売却益	3
投資有価証券売却益	573
特別損失	
固定資産除売却損	90
税金等調整前当期純利益	90
法人税、住民税及び事業税	137
法人税等調整額	88
当期純利益	226
親会社株主に帰属する当期純利益	737
	737

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

ご参考

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	3,475	2,575	36,590	△1,285	41,355
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△526		△526
親会社株主に帰属する 当期純利益			737		737
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社の決算期 変更に伴う増減			△50		△50
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					-
当連結会計年度変動額合計	-	-	159	△0	159
当連結会計年度末残高	3,475	2,575	36,750	△1,286	41,514

	その他の包括利益累計額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	1,232	228	71	1,532	42,887
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△526
親会社株主に帰属する 当期純利益					737
自己株式の取得					△0
連結子会社の決算期 変更に伴う増減					△50
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△291	△22	△32	△346	△346
当連結会計年度変動額合計	△291	△22	△32	△346	△186
当連結会計年度末残高	941	205	39	1,186	42,701

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	21,883	流 動 負 債	2,822
現金及び預金	3,702	買掛金	801
グループ預け金	5,987	リース債	21
受取手形	890	未払費用	221
電子記録債権	977	未払法人税等	499
売掛金	3,017	未払引当金	181
有価証券	4,467	賞与引当金	548
製品	189	役員賞与引当金	23
仕掛品	1,758	その他の負債	526
原材料及び貯蔵品	510	固 定 負 債	632
繰延税金資産	264	リース債	30
その他の負債	117	繰延税金負債	362
貸倒引当金	△0	退職給付引当金	168
固 定 資 産	24,307	その他の負債	70
有形固定資産	13,879	負 債 合 計	3,455
建物	5,768	(純資産の部)	
構築物	495	株 主 資 本	41,794
機械装置	4,456	資本金	3,475
車両運搬具	9	資本剰余金	2,575
工具器具備品	197	資本準備金	2,575
土地	2,853	利 益 剰 余 金	37,029
リース資産	48	利益準備金	868
建設仮勘定	49	その他利益剰余金	36,161
無形固定資産	451	土地圧縮積立金	49
投資その他の資産	9,976	別途積立金	34,310
投資有価証券	7,429	繰越利益剰余金	1,800
関係会社出資金	572	自 己 株 式	△1,286
長期貸付金	550	評価・換算差額等	941
長期前払費用	12	その他有価証券評価差額金	941
事業保険積立金	1,389	純 資 産 合 計	42,735
その他の負債	24	負 債 ・ 純 資 産 合 計	46,191
貸倒引当金	△3		
資 産 合 計	46,191		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

1)参考

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上高	17,797
売上原価	13,953
売上総利益	3,843
販売費及び一般管理費	3,454
営業利益	389
営業外収益	
受取利息及び配当金	98
作業屑等売却益	45
その他	15
営業外費用	
支払利息	0
売上割引	69
為替差損	32
その他	11
経常利益	435
特別利益	
固定資産売却益	3
投資有価証券売却益	573
特別損失	
固定資産除売却損	86
税引前当期純利益	926
法人税、住民税及び事業税	137
法人税等調整額	89
当期純利益	699

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計	
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				土地圧縮積立金	別途積立金					繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	3,475	2,575	868	49	34,310	1,628	△1,285	41,622		
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当						△526		△526		
当 期 純 利 益						699		699		
自己株式の取得							△0	△0		
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								-		
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	172	△0	171		
当 期 末 残 高	3,475	2,575	868	49	34,310	1,800	△1,286	41,794		

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	1,232	42,855
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△526
当 期 純 利 益		699
自己株式の取得		△0
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△291	△291
当 期 変 動 額 合 計	△291	△119
当 期 末 残 高	941	42,735

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社ニッセイ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木基之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野敦生 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニッセイの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッセイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社ニッセイ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木基之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野敦生 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニッセイの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第109期事業年度に係る取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、その事業及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月10日

株式会社ニッセイ 監査役会

監査役（常勤）	山田昌宏	㊟
監査役	宮崎信次	㊟
監査役	水野 聡	㊟

(注)監査役 宮崎信次及び監査役 水野聡は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

中長期ビジョン「Vision2025 Change Gears」

当社は、収益基盤の確立ならびに新たな収益基盤の創造を目標として、中長期ビジョン「Vision2025 Change Gears」を2016年3月に策定し、技術・風土の変革を進めております。



「CGN2018」のポイント

1 減速機および歯車事業における収益力の強化

減速機および歯車事業それぞれにおいて、製造改革と構造改革を推進し、生産性向上を目指します。モノ創り体制の基盤整備への取り組みをさらに加速させることで、2018年度業績目標達成に向けた収益基盤の確立を進めます。

2 既存事業周辺領域における製品および技術開発への挑戦

4月1日付で「新規事業準備室」を新設しました。新規事業準備室は、新規事業ならびに事業機会の探索を行い、既存事業周辺領域における製品および技術開発とともに、次なる成長に向けた取り組みを積極的に進めます。

3 ブラザー工業株式会社マシナリー事業とのシナジーの追求

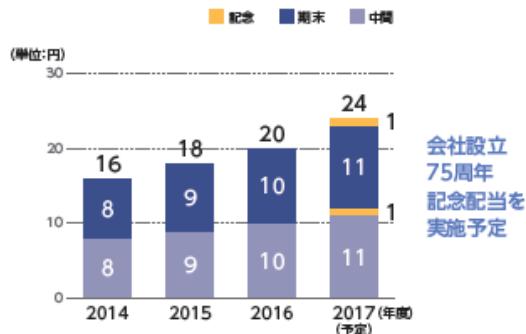
ブラザーグループにて産業用機器、工業用マシンおよび工業用部品を事業展開するマシナリー事業の一員として、同事業が掲げる「ファクトリーオートメーション領域への事業拡大」の中核となるキーコンポーネント製品開発において協業することで、シナジー（相乗効果）を追求します。

2017年度の見通し

連結業績見通し

売上高 (百万円)	18,800
営業利益 (百万円)	900
経常利益 (百万円)	1,000
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	850

1株当たり配当金



セグメント情報

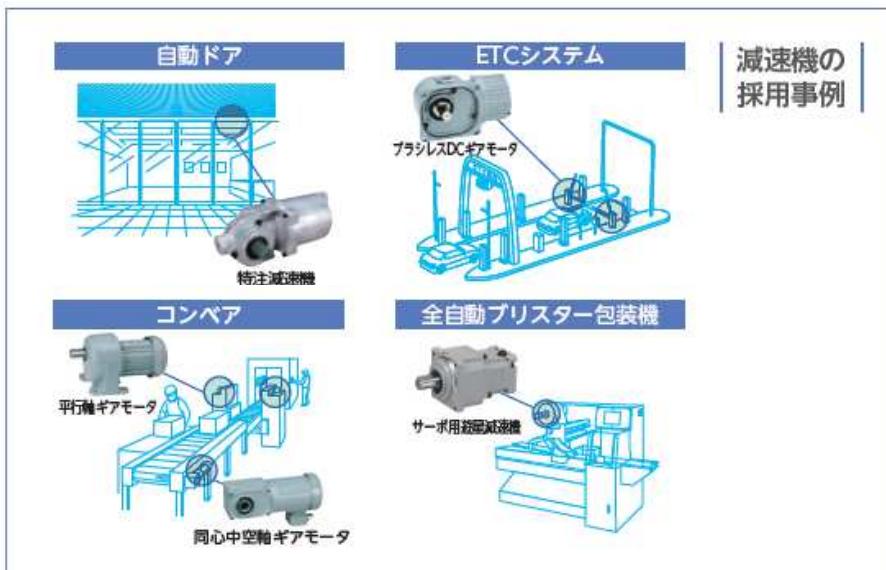
※当連結会計年度より、全社費用に係る配分方法を各セグメントの事業実績に合った合理的な配分基準に基づき配分する方法に変更しており、前年度以前のセグメント情報については、変更後の算定方法により作成しております。

減速機事業

減速機セグメントの売上高は、132億8千5百万円（前連結会計年度比3.5%増）となりました。円高の影響に加え、新工場稼働に伴う初期経費の発生等により、セグメント利益は6億1千8百万円（同6.9%減）となりました。

減速機事業の強み

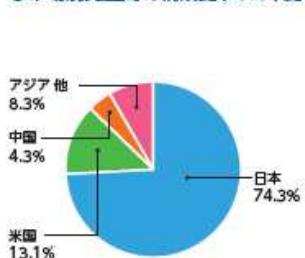
- ①豊富な製品バリエーション 17万機種を超える標準品
- ②特注品対応力 構成部品の90%以上を内製化することで特注品にも柔軟に対応
- ③短納期対応力 標準品は製品在庫を持たず受注から短納期で出荷、緊急時には即日出荷も可能



◎売上高/セグメント利益



◎市場別売上高の構成比 (2016年度)

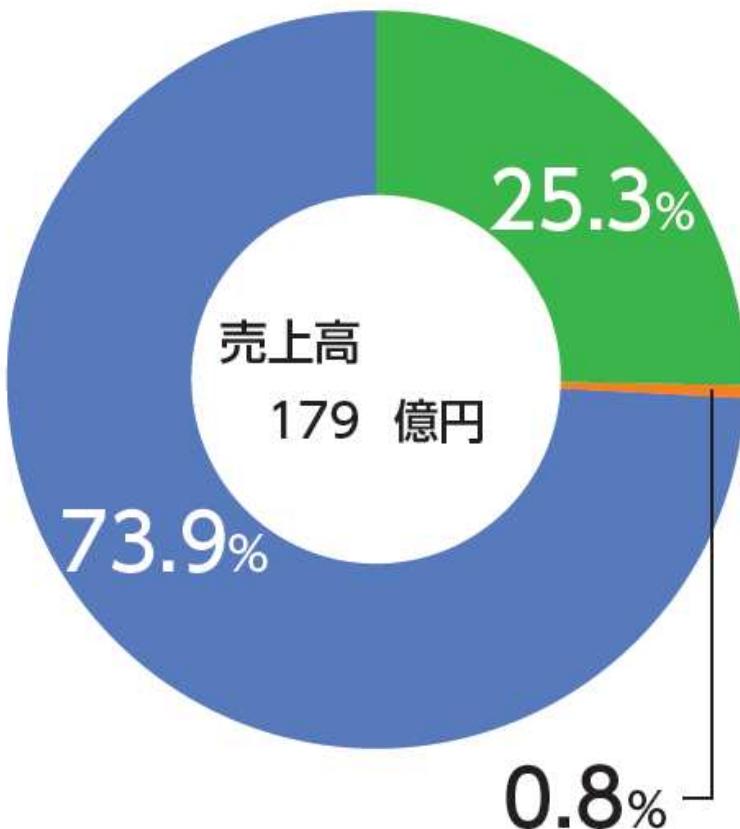


歯車事業

歯車セグメントの売上高は、45億5千7百万円（前連結会計年度比1.1%増）となりました。利益面におきましては、新工場稼働に伴う初期経費の発生および販管費の増加等により、セグメント損失2億2千8百万円（前連結会計年度はセグメント利益5千7百万円）となりました。

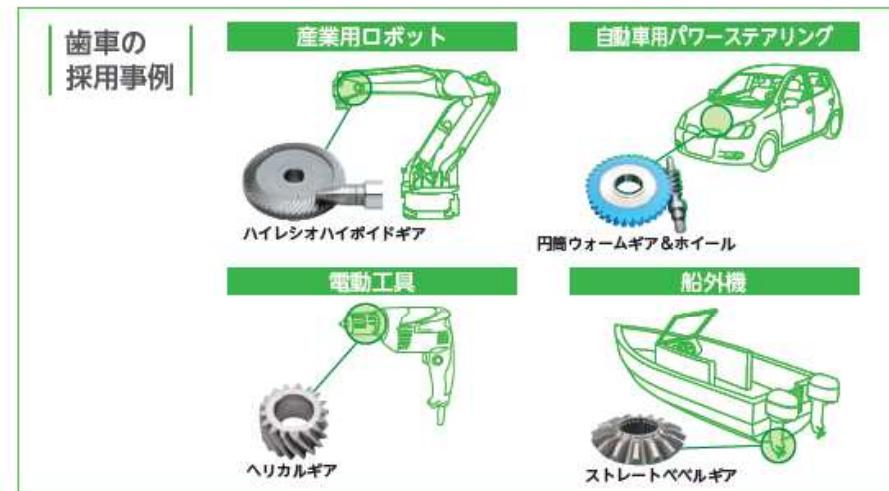
歯車事業の強み

- ①豊富な生産設備と生産能力 米国グリーンソン社製傘歯切盤約120台を保有し、OEM歯車業界トップクラスの各種小型歯車生産能力約150万個/月
- ②一貫生産能力 受注～設計～加工・熱処理～完成まですべて一貫生産

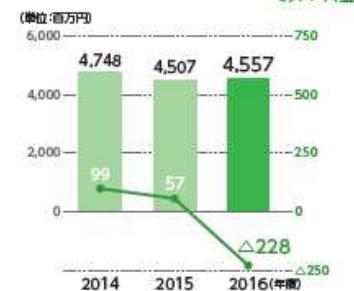


不動産賃貸

不動産賃貸セグメントの売上高は、1億4千6百万円（前連結会計年度比1.0%増）となりました。セグメント利益は8千9百万円（同4.6%減）となりました。



◎売上高/セグメント利益



◎業種別売上高の構成比 (2016年度)



トピックス (国内)

- 中期経営計画達成に向け モノ創りの基盤整備
- ブラザー 「レーザーマーカ」も展示会で製品紹介実施
- ホームページリニューアル 「見やすさ/使いやすさの向上」

新工場 稼働/既存工場 整備



レーザーマーカ



4月機械要素展：名古屋

10月機械要素展：大 阪

6月機械要素展：東京

9月国際物流展：東京



トピックス (海外)

海外市場での売上拡大を加速

韓国：釜山に営業所新設



BROTHER INTERNATIONAL
KOREA CO., LTD.
ブラザーグループ販売子会社



韓国



中国

日静減速機製造（常州）有限公司
ニッセイ製造子会社



日静貿易（上海）有限公司
ニッセイ販売子会社



中国：無人搬送台車向け
DCブラシレス製品拡販

北米：高効率新製品を市場投入



BROTHER INTERNATIONAL
CORPORATION (U.S.A.)
ブラザーグループ販売子会社
BROTHER INDUSTRIES
(U.S.A.) INC.
ブラザーグループ製造子会社



アメリカ



ニッセイ本社



日本：「AEO*事業者」承認

※AEO制度：「貨物セキュリティ管理」と「法令順守体制」が十分に整備された事業者を税関が承認する制度

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
上場証券取引所	東京証券取引所・名古屋証券取引所 市場第二部
証券コード	6271
単元株式数	100株
配当金受領 株主確定日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)
公告の方法	電子公告により行う (公告掲載URL http://www.nissei-gtr.co.jp/)

(ご注意)

- 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則として、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。お手続きの際は、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に登録された株主様の株式に関する各種お手続きに関しましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取り扱いいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

(ご案内)

- 2014年以降の上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について
2014年1月1日以降に個人の株主様が支払いを受ける、上場株式等の配当等には、原則として20.315%(*)の源泉徴収税率が適用されます。
(*) 所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%。
なお、株主様によっては本ご案内の内容が当てはまらない場合もございます。詳細につきましては、最寄の税務署、税理士等にお問い合わせください。
- 少額投資非課税口座(NISA口座)における配当等のお受け取りについて
新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関(証券会社等)を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要があります。ご所有の株式のうち、特別口座に登録された株式をお持ちの株主様は「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。NISA口座に関する詳細につきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

株式に関するお手続きについて

■証券会社等の口座に登録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問い合わせ先	
・郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ・支払期間経過後の配当金に関するご照会 ・株式事務に関する一般的なお問い合わせ	株主名簿 管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)
・上記以外のお手続き、ご照会等	口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。	

■特別口座に登録された株式

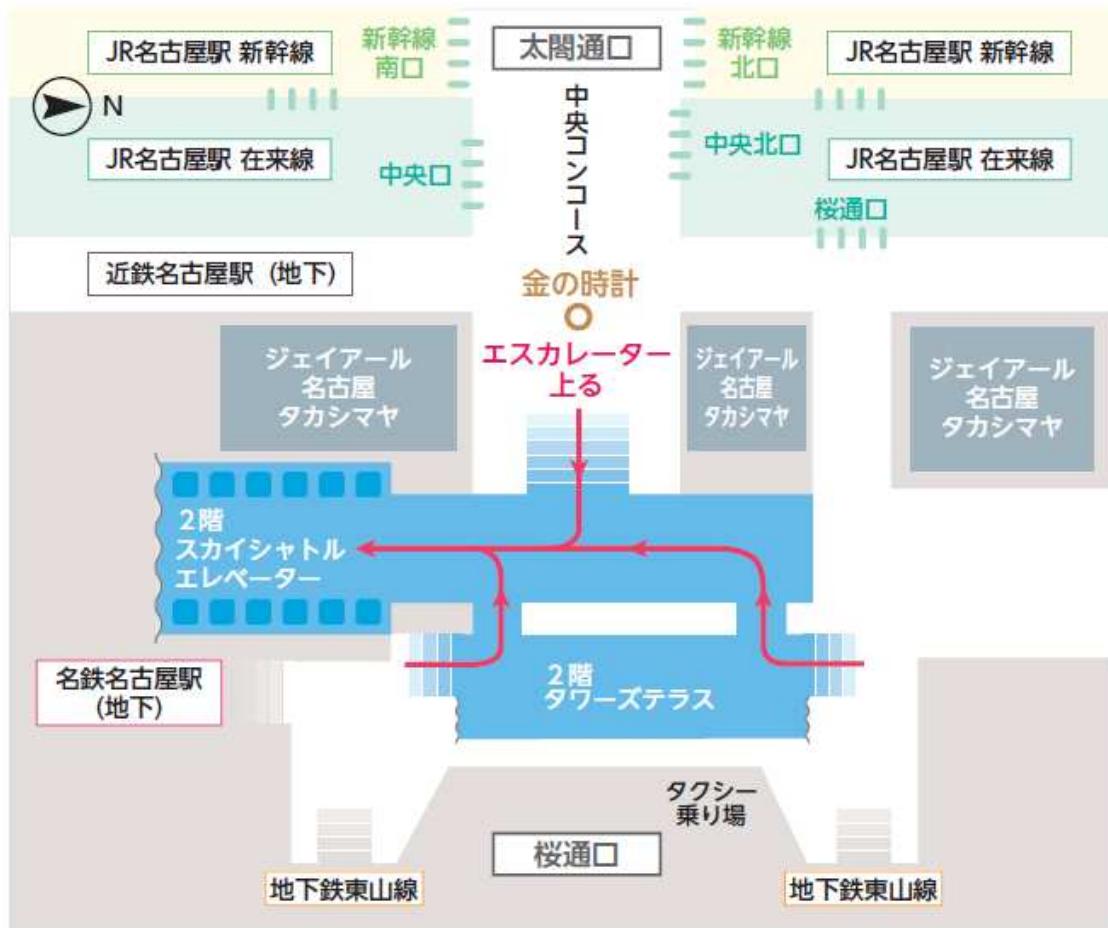
お手続き、ご照会等の内容	お問い合わせ先	
・特別口座から一般口座への振替請求 ・単元未満株式の買取・買増請求 ・住所、氏名等のご変更 ・特別口座の残高照会 ・配当金の受領方法の指定(*)	特別口座 の口座 管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)
・郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ・支払期間経過後の配当金に関するご照会 ・株式事務に関する一般的なお問い合わせ	株主名簿 管理人	

(*) 特別口座に登録された株式をご所有の株主様は配当金の受領方法として株式数比例配分方式をお選びいただけません。

株主様の氏名および住所に使用する文字について

2009年1月の株券電子化実施に伴い、株主様の氏名および住所の文字に、株式会社証券保管振替機構(ほふり)が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場合は、その全部または一部を「ほふり」が指定した文字またはカタカナに変換して、株主名簿に登録しております。このため、当社が株主様にお送りする通知物の宛先が、「ほふり」が指定した文字に置き換えられる場合がありますのでご了承ください。

JR名古屋駅からのご案内図



名古屋マリオットアソシアホテルはJR名古屋駅の真上にございます。

- 1 中央コンコースからエスカレーターで2階スカイシャトルホールへ、2階から15階まではスカイシャトルエレベーターをご利用ください。
- 2 15階の名古屋マリオットアソシアホテル入口よりエスカレーターをご利用ください。16階で係員がお待ち申し上げております。

株主総会会場ご案内図

会場

名古屋マリオットアソシアホテル16階「アイリス」

名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 電話 (052) 584-1111 (代表)



お願い

当日、ホテル専用駐車場（有料）は混雑することが予想されますので、可能な限り公共交通機関をご利用のうえ、会場にお越しくださいようお願い申し上げます。

株式会社 ニッセイ

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC
FSC® C013080